

## 県展の公募要項作成に先立つ協議事項について

### 1. 作品出品料の引き上げに伴う若年層の減免対象者拡大について

- ・過去3年の年齢別出品者割合は右表1のとおり
- ・若年者対象に出品料減免を実施している都道府県の大半は、減免対象を18歳未満か、学生証所有者に限定

(表1) 年齢別出品者割合

	R3	R4	R5
20歳未満	0.4%	0.6%	0.9%
30歳未満	2.9%	3.3%	4.4%
40歳未満	5.7%	5.7%	10.1%
60歳以上	83.5%	82.6%	78.5%

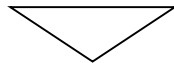


案) 減免対象者の年齢を **30歳未満**に引き上げ、  
**学生を対象**とした出品料減免措置を実施

	現行	改正案
対象	4月1日時点で18歳未満	4月1日時点で18歳未満の者及び18歳以上30歳未満の学生
確認方法	Web申込時に氏名、生年月日が確認できる公的書類を添付	Web申込時に氏名、生年月日が確認できる公的書類(18歳以上30歳未満の学生については、氏名、生年月日及び学校名が分かる学生証)を添付

### 2. 賞金額について

賞金を授与している都道府県の多くは、大賞受賞者に加え、次点入賞者等にも賞金を授与する傾向



案) 県展賞のみ50,000円授与するのではなく、**県展賞及び知事賞受賞者に対して賞金を授与**することにより、応募に向けたモチベーション向上を図る。

案	各部門(6部門)の県展賞に30,000円、知事賞に10,000円	計 240,000円
前回議案	各部門(6部門)の県展賞に50,000円	計 300,000円